

平成23年度事業計画

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

1. 活動の基本方針

今般の東日本大震災は未曾有の国難ともいべき震災から立ち上がっていくためには、地域経済の活性化はもとより、国家を挙げて取り組んでいかなければならないものと考えま公益社団法人として、取り組むべき課題が山積しておりますが、この国難ともいべき今、何できるか、また何をなすべきかという視点から、従来の活動にこだわることなく被災者支援や震災復興に役立つ活動等にも取り組んでまいります。

混迷する政治、経済情勢から中小企業を取り巻く経済環境は厳しいものがあるが、本会・支部・部会が一体となり、法人会事業活動の基盤である組織面の充実に努めつつ、税務当局、関係友誼団体と強調し、税務行政の円滑な運営に寄与する。

税務当局が取り組んでいるe-Taxについては、国が進めるオンライン利用拡大計画に基づき、税制委員会が中心となり利用率の向上並びに普及率の一層の拡大に努める。

「健全な納税者の団体」「税のオピニオンリーダー」として、納税道義・税知識の普及・啓発活動や地域に密着した幅広い社会貢献活動を積極的に展開し、会員の研さん、納税意識の向上及び地域社会への貢献活動を大きな柱として活動する。

また、今年度の最重要課題としては「公益法人制度改革」への移行に向け定款、規程の見直し等変更すべき事項もあり、設立以来の歴史と伝統の上に新しい時代にふさわしい法人会のあり方を真剣に探究し、さらに公益性を高めた会員のためにもなりまた地域社会にも貢献できる「魅力ある法人会」組織づくりを目指す。

社会貢献活動については事業のあり方等の見直しも検討、地域社会への貢献をより推し進め、各支部が地域のニーズに沿った貢献活動を実施していくことは、法人会組織基盤の拡充・PRに繋がり、ひいては地域社会への貢献・還元にも結びつく。

全国法人会総連合では公益財団、埼玉県法人会連合会では傘下全単位の公益法人移行をめざしており、上部組織指導の下23年度申請を目指していく。

2. 事業活動について

(1) 総務関係

- ① 予算策定並びに執行状況
- ② 公益法人制度改革への対応
- ③ 設立及び社団化20周年に向けた23年度の対応準備

(2) 組織関係

- ① 「役員1人1社会員獲得運動」を組織が一体となって取り組む。
- ② 厳しい経済環境であるが、平成24年3月末の会員数3,348社を目標に取り組む
- ③ 税理士会、友誼団体、提携会社、金融機関等とより強固な協調体制の構築。
- ④ 青年部会・女性部会と連携強調し、組織の拡大をめざす。

(3) 研修関係

自己啓発を支援するための最重要事業であり、ニーズに応じた各種研修に積極的に取り組む

また、税務は法人会の根幹として推進し、あわせて税務の啓発活動に取り組む

- ① 税制改正に伴う各種税務研修への積極的な取り組み。
- ② 各種セミナー、講演会への取り組み。
- ③ 本部研修を柱とするものの、支部・部会研修も公益性を持たせ効果的に実施する。
- ④ 上部団体である全国法人会総連合、埼玉県法人会連合会の主催する研修会へも積極的に参加する。

(4) 税務関係

- ① e-Taxの推進については、引続き法人会役員は率先して利用開始に取り組み、会員には会報・ホームページ等によりさらなる普及拡大と利用率の向上をめざし、また、税務友誼団体と協調連携を図り利用率60%を目標として取り組む。

- ②税制改正への対応は上部団体を通じて税制改正要望事項を具申する。
- ③全国大会で採択された税制改正要望事項は、地方自治体及び地元選出国会議員への要望も引続き実施し、実現に向けた活動を行う。

(5) 広報関係

- ①機関紙「法人会だより」の定期的な発行。
- ②ホームページのリニューアルに伴い、より公益性を高めた定期的な情報提供と内容充実に努め、アクセス件数のさらなる増加と法人会のPR向上と会員増強を目ざす。
- ③各種参考図書の斡旋と各種資料の頒布。

(6) 福利厚生事業関係

- ①「会員の集い」は一昨年から名称を「法人会の集い」に改めたが、支部活性化及び会の恒例事業として定着しており、今年度は20周年にあたり上尾支部が主管となって実施す
- ②会員の企業防衛の一環でもある法人会の福利厚生制度については、提携生損保との連携強化及び普及活動にも積極的に取り組み利用促進を図る。
- ③大同生命保険の「経営者大型保証制度」は平成23年に40周年を迎えることから、役員1人1社紹介運動1,000ファイナルとして引き続き積極的な紹介運動を展開する。

④推進目標

経営者大型保障制度	新規企業獲得目標	24 社
〃	保障金額獲得目標	53 億円
役員1人1社紹介運動	ステップ1,000目標	62 社
経営保全プラン	新規企業獲得目標	40 〃
〃	加入企業数	155 〃
ガン保険制度	ガン保険件数獲得目標	440 件

(7) 地域社会貢献活動の推進

- ①「公益法人制度改革」の施行に伴い、各支部において各種イベント等への参画、企業市民として地域社会に対する積極的な社会貢献活動を展開する。
- ②「会員の集い」は一昨年からより公益性を高めるため名称を「法人会の集い」に改め、社会貢献活動の一環として引き続き一般の方も参加できるよう公開講演会を積極的に実施す
- ③地域市民文化の振興と発展を目的として、本年度も引続き「美術展覧会」の開催に取り組む。また、各支部においても社会貢献活動に取組み地域との共生を推進する。

(8) 女性部会・青年部会

法人会の組織強化と活性化のため、女性部会・青年部会の会員増加をめざし、事業活動に対して積極的に支援し、その育成強化を図る。

女性部会はブロック単位で親子参加型クイズ大会等のイベントを企画し、大震災の被災者小学生を対象とした租税教育事業を実施する。